

平成24年度 三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

大項目	施策名		23年度までの 事業実施状況	24年度の実施状況		担 当 課
	中 項 目			23・24年度の実施状況	未実施の場合の計画	
	小 項 目					
1 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援					
	①居宅において児童の養育を支援する事業					
	(1)	乳幼児健康支援一時預かり事業(産褥期ヘルパー*) (*出産から1カ月までの間に10日間ヘルパーを派遣する事業(有料))	未実施		ニーズがない	福祉課
	(2)	乳幼児健康支援一時預かり事業(訪問型一時保育*) (*保護者が病気や冠婚葬祭等で、一時的に子育てができない場合に、保護者の自宅に保育士などを派遣して、児童の保育を行うサービス(有料))	未実施		ファミリー・サポート・センター事業で対応	福祉課
	(3)	家庭訪問支援事業(子ども家庭支援員) (子育ての支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問を行う)	未実施		子育て支援センターで対応	福祉課
	(4)	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育<派遣型>(有料))	未実施(施設型は18年度から実施)		施設型で実施	福祉課
	(5)	家庭的保育事業(保育ママ*) (*保育士資格をもつ「家庭的保育者(保育ママ)」が、補助者と賃貸住宅などを使い、家庭的な環境の中で、乳幼児(0～2歳)の保育を行う(有料))	未実施		ニーズがない	福祉課
	(6)	ファミリー・サポート・センターの設置 (乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者と援助を行うことを希望する者を会員として、児童の預かり等の援助を希望する時に連絡、調整を行い子育てを支援する事業)	22年度から実施 元気の柱に設置	H25.1月末現在で、おねがい会員 146名 まかせて会員 47名 両方会員 6名 合計 199名登録 利用状況 200件		福祉課
	②施設において児童の養育を支援する事業					
	(1)	放課後児童健全育成事業(学童保育)	12ヶ所で実施	24年度登録者数 393名		福祉課
	(2)	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育<施設型>)	実 施	23年度実績 延べ日数154日 24年度から稗田保育園の他に畠中小児科医院でも実施		福祉課
	(3)	一時預かり保育事業 (入所していない児童で、保護者の冠婚葬祭や傷病等による育児の負担を軽減するための事業)	20年度から実施	24年度は4園で実施(中央・ひかり・くすみ・りんどう保育園)延べ日数700日(見込み)		福祉課
	(4)	特定保育事業 (保育することができない時間が1日6時間以内の場合の保育)	未実施		町内2園で受入れ体制はできているが ニーズがない	福祉課
	(5)	幼稚園預かり保育事業	実 施	350名		教育課
	③保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行なう事業					
	(1)	つどいの広場事業	実 施	年間、コンサート等も含めて176日実施		福祉課
	(2)	地域子育て支援センター事業	17年度から実施 元気の柱に設置	23年度は親子で4,409名が利用		福祉課
	(3)	幼児教育に関する情報提供、相談事業	実 施	子育て支援センターで実施		福祉課
	④市町村における子育て支援事業に関する情報提供、相談及び助言並びに調整及び要請等の実施					
		子育て支援総合コーディネート事業	未実施		子育て支援センターで相談、情報提供は実施しています	福祉課

平成24年度 三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

大項目	施策名		23年度までの 事業実施状況	24年度の実施状況		担当課
	中項目			23・24年度の実施状況	未実施の場合の計画	
	小項目					
1 地域における 子育ての 支援	(2)保育サービスの充実					
	①保育受入れ児童の拡充					
		通常保育	実施	保育定員 745人 待機児童なし		福祉課
	②延長保育、休日保育等多様な保育サービスの実施					
		延長保育	実施 (11ヶ所定員80人)	23年度年間延べ利用者数 2,299人		福祉課
		休日保育	未実施		ニーズが少ない。また、親子がふれあう意義を十分考慮して検討する。	福祉課
		③ 保育サービスに関する情報提供	実施	子育て支援センターを拠点に関係機関と連携して啓発を進める		福祉課
		④ 保育サービス評価の制度実施	未実施		保育会と連携を図り、サービス評価等の仕組みについて検討する。	福祉課
	(3)子育て支援のネットワークづくり					
		① 地域における子育て支援等のネットワーク形成	未実施		子育て支援センターを拠点として進めている	福祉課
		② 子育てマップや子育てガイドブックの作成・配布	実施	23年度子育てマップを3,000部作成し配布ホームページでも公開		福祉課
	(4)児童の健全育成					
		① 放課後や週末等の居場所づくり	実施	放課後児童クラブを12ヶ所で実施 開設時間は		福祉課
		② 団体との連携による児童健全育成の取組	実施	平日14:00～18:00 土曜日9:00～18:00 夏休等9:00～18:00		福祉課
		③ 児童館活動の充実	実施	24年度は三股小児童クラブで夏休の開設時間を試行で8時から実施しました		福祉課
	④ 夏季及び冬季の休業日等における児童の居場所づくり	実施			福祉課	
(5)保育所、保育園及び児童館の施設整備に関して						
	保育所、保育園及び児童館の施設整備	実施	23年度はこぼと保育園の改築を実施		福祉課	
2 等の母性 健康並びに 保乳及び 増進幼児	(1) 妊産産に関する安全性と子どもの健やかな発達の促進及び育児不安の軽減					
	①妊婦・乳幼児健診の充実					
	(1)	妊婦健診の実施	実施	14回/人実施		町民保健課
	(2)	乳児健診	実施	年12回実施		町民保健課
	(3)	1歳6か月児健診	実施	年6回実施受診率は23年度で90.7%		町民保健課
	(4)	2歳6か月児歯科健診	実施	年6回実施で受診率は23年度で81.5%		町民保健課
(5)	3歳児健診	実施	年6回実施で受診率は23年度で91.6%		町民保健課	

平成24年度 三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

大項目	施策名		23年度までの 事業実施状況	24年度の実施状況		担 当 課
	中 項 目			23・24年度の実施状況	未実施の場合の計画	
	小 項 目					
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	②妊娠期から継続した支援体制の整備					
	(1)	ハイリスク妊婦への家庭訪問の実施	実 施	23年度は0件		町民保健課
	(2)	新生児・産婦の家庭訪問の実施（助産師及び保健師の訪問）	実 施	実施状況は23年度で94.8%		町民保健課
	(3)	生後3か月児の家庭訪問実施	実 施	母子保健推進員による訪問を継続実施		町民保健課
	③乳幼児健診の場を活用した子育て支援の充実					
	(1)	助産師による「おっぱい相談事業」の実施（母乳育児の推進）	実 施	助産師による新生児訪問時に実施、また赤ちゃん健診時に無料でおっぱい相談を実施		町民保健課
	(2)	歯科衛生士による個別相談の実施	実 施	1歳6か月健診時は希望者・必要な児のみ 2歳6か月健診時は受診者全員に個別のブラッシング指導を実施。 23年度実績 1歳6か月児10.3%、2歳6か月児99.1%		町民保健課
	④出産準備・育児に関する知識の普及					
	(1)	母親学級の実施	実 施	年3回実施		町民保健課
	(2)	両親学級の実施	実 施	年3回実施で平成23年度は26組の参加		町民保健課
	(3)	育児教室の実施	実 施	毎月生後3～4か月児を対象に実施		町民保健課
	(4)	離乳食教室等の実施	実 施	毎月生後4～5か月児を対象に実施		町民保健課
	(2)「食育」の推進					
	①発達段階に応じた食に関する学習機会や情報の提供					
		母親学級（妊婦）、離乳食教室（乳児・授乳婦）への食生活指導	実 施	妊婦対象 年3回、離乳食 離乳食教室や赤ちゃん健診時に相談や指導を実施 幼児対象 保育園での食育講座の実施（H23は9ヶ所）		町民保健課
	(3)思春期保健対策の強化と健康教育の推進					
	①性に関する正しい知識の普及（小・中学校連携）		未実施	対応可能	学校からの依頼により随時対応予定	町民保健課
	②喫煙・飲酒・薬物に関する知識の普及（小・中学校連携）		未実施	対応可能	学校からの依頼により随時対応予定	町民保健課
	(4)小児医療水準を維持向上させるための環境整備					
	①小児医療の充実		実 施	夜間休日急患診療事業を都城広域事業として実施		町民保健課
	②乳幼児の事故防止対策の推進 （誤飲・転落・火傷等、事故防止のための啓発）		実 施	毎月の育児教室で実施		町民保健課
③予防接種の推進		実 施	ポリオ集団接種は6回実施。他は、個別接種になるので回覧、はがき、HP等で勧奨した。		町民保健課	

平成24年度 三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

大項目	施策名		23年度までの 事業実施状況	24年度の実施状況		担 当 課
	中 項 目			23・24年度の実施状況	未実施の場合の計画	
	小 項 目					
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(1)次代の親の育成					
	①子どもを生み育てることの意義に関する教育		未実施		特には実施していないが、学校で開催している「家庭教育学級」などの機会を活用し実施	教育課
	②中学生の乳幼児ふれあい体験		実 施	毎年、中学生の職場体験学習を保育所や児童館でも実施		教育課
	(2)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備					
	①確かな学力の向上					
	(1) 子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実		実 施	特別支援教育支援員や複式学級対策補助教員の配置を実施		教育課
	(2) ゲストティーチャーなどを招いての学校教育の活性化		実 施	総合的な学習の時間などを利用して、ゲストティーチャーなどを招いて実施		教育課
	②豊かな心の育成					
	(1) 道徳教育の充実		実 施	学校で実施		教育課
	(2) 地域との連携による多様な体験活動の推進（中学校職場体験学習）		実 施	公共施設や福祉施設、企業の職場体験学習を実施		教育課
	(3) 専門家による相談体制の強化		実 施	スクールカウンセラーやスクールアシスタントによる相談体制を強化しています		教育課
	(4) 子どもたちの豊かな心を育むネットワークづくり		実 施	ネットワークは確立されていませんが、子どもたちの豊かな心を育むことを目的に、読み聞かせ講座やすすく教室を積極的に開催しています		教育課
	③健やかな体の育成					
	(1) 学校地域のスポーツ環境の充実		実 施	地域との連携を進め、指導者の活用を図り、スポーツ環境全般の充実を行なう		教育課
	(2) 健康教育の推進		実 施	生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるため、健康教育を推進します		教育課
	④信頼される学校づくり					
	(1) 教員に対する適正評価の実施		実 施			教育課
	(2) 安全で豊かな学校施設の整備		実 施	毎年、施設の改修等を行っており、安全な施設整備を図っている		教育課
	(3) 児童生徒の安全管理		実 施			教育課
	(4) 学校評議員制度の活用		実 施	学校評議員会を町内各小中学校に設置し、学校基本方針、教育課題について協議している		教育課
(5) 地域に根差した特色ある学校づくり		実 施			教育課	

平成24年度 三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

大項目	施策名		23年度までの 事業実施状況	24年度の実施状況		担 当 課
	中 項 目			23・24年度の実施状況	未実施の場合の計画	
	小 項 目					
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	⑤幼児教育の充実					
	(1)	幼稚園・保育所と小学校との連携	実 施	園児が小学校での生活への変化に適応しやすくするために、小学校の行事に参加する機会を作ります		教育課 福祉課
	(2)	幼稚園就園奨励費補助金	実 施	幼稚園へ就園している園児に対し保育料等を減免し、保護者の経済的負担の軽減を図っている		教育課
	(3)家庭や地域の教育力の向上					
	①家庭教育への支援の充実					
	(1)	家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実	実 施	学校で開催している「家庭教育学級」や乳幼児健診、就学時健診などの機会を活用し、子供の発達段階に応じた家庭教育に関する学習や情報の提供を実施		教育課
	(2)	子育て中の親が気軽に相談できる体制の整備	実 施	子育て支援センターをはじめ、児童館や子育て教室等の開催により気軽に相談できる体制の整備を実施		福祉課
	②地域の教育力の向上					
	(1)	地域における子どもの多様な体験活動の充実（小・中学生における野外体験活動等の実施）	実 施	地域住民や関係機関の協力によって、豊かな自然環境等、地域の教育資源を活用した多様な体験活動の機会の充実を図っています		教育課
	(2)	生涯スポーツ社会の充実	実 施	・総合型地域スポーツクラブも事業を支援 ・町スポーツ推進委員の活用 ・町体育協会をはじめとして体育団体との連携を図っている		教育課
	(3)	世代間交流の推進	実 施	地区対抗駅伝大会において、地区単位の小学校低学年から60歳代の選手が、タスキをつなぎ世代間の交流を図った。今後さらなる事業充実を図る。		教育課
	(4)	地域活動への教職員の自主的参加	実 施	自治公民館支部加入を推進している		教育課
	(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進					
		①子どもたちを有害環境から守るための取組	実 施	青少年指導員による定期巡回を実施		教育課

平成24年度 三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

大項目	施策名		23年度までの 事業実施状況	24年度の実施状況		担当課
	中項目			23・24年度の実施状況	未実施の場合の計画	
	小項目					
4 子育てを支援する生活環境の整備	(1)良質な住宅の確保					
	①ファミリー向け賃貸住宅の供給支援・町営住宅建替事業		実施	24年度3階建1棟41戸の建替を行なった(39戸は家族向け)		都市整備課
	②子育て期の世帯への優先入居		実施	24年度3階建1棟41戸の建替を行なった(32戸は子育て世帯向け)		都市整備課
	③住宅確保に関する情報提供		実施	定期年3回(6・10・2月)・臨時2回(7～8月・3月)町営住宅入居者募集のため、町回覧等で情報提供を行った。		都市整備課
	(2)良好な居住環境の確保					
	①子育て支援に対応した町営住宅の整備		実施	24年度3階建1棟41戸の建替を行なった(32戸は子育て世帯向け)		都市整備課
	②シックハウス対策の推進		実施	新たに建設した住宅で実施した。		都市整備課
	(3)安全な道路交通環境の整備					
	①幅の広い歩道の整備及び、バリアフリー対応型信号機の設置等					
	子どもが安全安心に通行できる環境整備		実施	通学路の歩道整備、側溝の蓋かけ等を実施		都市整備課
	(4)安心して外出できる環境の整備					
	①都市公園のバリアフリー化の推進		実施	公園トイレの多機能化及び園路・出入り口のバリアフリー化を実施		都市整備課
	(5)安全・安心まちづくりの推進					
	①通学路や公園等の防犯・安全対策					
防犯灯の設置事業、防犯灯替え電球配布		実施	依頼がある度に随時実施		教育課 総務課	
②安全・安心のみちづくり						
少年指導員の巡回、交通指導員の街頭指導、各種防犯団体の巡回		実施	定期的に実施		総務課	
③防犯性の高い建物部品、優良防犯機器等の普及促進		未実施		回覧等で啓発は実施している	総務課	
5 職業生活の両立と家庭生活との	(1)多様な働き方の実現					
	①多様な働き方を目指した意識改革のための広報・啓発・情報提供					
	子育てに配慮した就業環境の整備		実施	国・県等の関係機関と連携し、就労意識の啓発の実施		産業振興課
	(2)仕事と子育ての両立の推進					
	①仕事と子育ての両立のための社会資源の整備		実施	保育サービスや学童保育の充実及びファミリー・サポート・センターの利用推進を実施		福祉課
②仕事と子育ての両立支援の推進		実施	仕事と子育ての両立支援のため、育児休業法に基づく休業を取得できるよう意識の啓発を実施		産業振興課	

大項目	施策名		23年度までの 事業実施状況	24年度の実施状況		担 当 課
	中 項 目			23・24年度の実施状況	未実施の場合の計画	
	小 項 目					
6 子ども等の安全の確保	(1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
	①交通安全教育の実施					
	(1)	交通安全教室の実施	実 施	実 施(都城警察署等が実施)		総務課
	(2)	合同交通指導の実施	実 施	実 施		総務課
	(3)	三股町交番連絡協議会活動の開催	実 施	12月に実施		総務課
	②交通安全教育指導者の育成					
		交通安全教育指導者の育成	未実施		指導者育成のため講習会等の参加を検討する	総務課
	(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
	①犯罪等に関する情報提供の推進					
		防犯メールの活用	実 施	防犯メール(県)の活用等を含め、情報収集を実施		総務課
	② 犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取組					
	(1)	ランドセルカバーの配布	実 施	新一年生にランドセルカバー、防犯ブザーを配布した		総務課
	(2)	自転車通学生の夜間指導	実 施	交通指導員による自転車通学生の指導を実施		総務課
	③ 学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進					
	(1)	関係団体との連携による夜間巡回の実施	実 施	みまもり隊等と協力して実施		総務課
	(2)	交通立ち番及び交通安全等の広報や活動	実 施	子供の交通事故防止のため広報活動を実施 学校単位での見守りを実施		総務課
	④ 安全教育の実施					
		地域安全町民大会	未実施		通常の安全教育は実施している	総務課
	⑤「子ども110番おたすけハウス」等の防犯ボランティア活動の支援					
		「子ども110番おたすけハウス」の情報提供	実 施	PTAが取り組んでいる「おたすけ子ども110番ハウス」等の活動を支援しています。		総務課
	(3)被害に遭った子どもの保護の推進					
① 被害を受けた子どもに対するカウンセリングの実施						
	カウンセリングの実施	実 施	専門スタッフのいる関係機関と連携してカウンセリングを実施		総務課 教育課 福祉課 町民保健課	
② 学校等の関係機関との連携によるきめ細やかな支援の実施						
	学校等の関係機関との連携によるきめ細やかな支援の実施	実 施	学校等の関係機関と密に連携し、個別のケースに合った支援を実施しています。		総務課 教育課 福祉課 町民保健課	

平成24年度 三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

大項目	施策名		23年度までの 事業実施状況	24年度の実施状況		担当課
	中項目			23・24年度の実施状況	未実施の場合の計画	
	小項目					
7 要保護児童 の対応など きめ細かな 取組の推進	(1)児童虐待防止対策の充実					
	① 虐待防止ネットワークの設置					
	(1)	児童虐待防止ネットワークの設置	実施	三股町要保護児童等対策地域協議会が関係機関と連携を図っています		福祉課 町民保健課
	(2)	定期的な実務者会の実施	実施	毎月実施		福祉課 町民保健課
	② 総合的な親と子の心の健康づくり対策					
	(1)	児童相談所・福祉事務所との連携	実施	定期的な会議開催での情報提供及び新たな情報入手時の報告を密に行っています。		福祉課 町民保健課
	(2)	主任児童委員、民生委員・児童委員による訪問相談の実施	実施			福祉課
	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進					
	① 福祉サービス等利用に際しての配慮					
		経済的支援や養育費の確保、就労や子育て・日常的な生活に関する支援	実施	児童扶養手当の支給、母子及び父子家庭医療費助成制度の実施、その他生活相談も実施		福祉課
	② 相談体制の充実や情報提供					
		民生委員・児童委員による準要保護児童及びひとり親家庭実態調査・見守り訪問・相談の実施	実施			福祉課
	③ 就労促進のための協力要請					
		母子家庭等就業自立支援センターの斡旋紹介による就労支援の実施	実施	母子家庭等就業自立支援センターと連携して就労を支援しています		福祉課
	④ 母子寡婦福祉会の受注機会増大への配慮					
	(3)障害児施策の充実					
	① 乳幼児健康診査や学校における健康診断等の推進					
	(1)	乳幼児健康診査の実施	実施	赤ちゃん健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診を実施		町民保健課
	(2)	学校における健康診断等の実施	実施	就学前健康診断を実施		教育課 町民保健課
	②適切な医療・福祉サービスの充実及び、教育支援体制の整備					
		実施	障害者自立支援法による支援及び就学支援を含めた教育指導を実施		教育課 福祉課	
③ 療育及び教育の適切な支援						
	特別なニーズがある児に対する適切な支援 (特別なニーズがある児とは、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)児及び自閉症児など)	実施	特別なニーズがある児に対し、適切な教育支援や療育援助を実施しています。 LD・・・知的障害はないが読書きや計算などのある特定の分野だけ困難な者 ADHD・・・多動性、不注意、衝動性を症状の特徴とする発達期にみられる障害		教育課 福祉課 町民保健課	
(4)	保育所への障がい児受入れ	実施	認可保育所で実施		福祉課	